

ひまわり 支援プログラム

基本方針

本人とその保護者の意向、本人の特性、障がいの特性、その他の事情を踏まえた支援計画を作成し、その計画を基にサービスを提供します。計画の定期的な評価をし、児童発達支援管理責任者、看護師、機能訓練士、保育士、児童指導員が連携を取りながら、本人に合ったサービスを提供できるようにします。

また、本人の意思及び人格を尊重し、常に本人やご家族へ寄り添ったサービスの提供に努めます。

健康・生活

日々のバイタルサインのチェック、全身状態や呼吸状態を観察し、体調を安定し維持していきます。水分や食事摂取、排泄等の時間を決めて、生活のリズムを身に付けられるよう支援します。機能訓練士を中心に正しいポジショニングを行い、体をほぐすなど、本人が快適に過ごせるようにします。

運動・感覚

機能訓練士による機能訓練（本人の持つ身体機能の維持、向上、成長に伴う身体の変形予防、変形の進行予防）を行います。また、姿勢保持や動作が難しい子については、座位保持椅子や補助用具を活用し、姿勢介助をして運動の動作の能力を支援します。

療育活動（音楽遊び、ふれあい遊び、絵の具やスタンプ、折り紙や花紙などを使った制作活動や、朝・昼の会やゲーム遊びなどの集団活動、屋外活動等）の中で五感を刺激できるような活動を提供します。

認知・行動

朝・昼の会、帰りの会では決まった歌や挨拶を必ず行うことで、時間の流れが理解できるように取り組みます。

朝の会や活動時など、何かを始める前には見通しが持てるよう、本人に合った方法（声掛け、具体物の提示、絵カードなど）で関わっていきます。」

言語・コミュニケーション

本人の自己表現の方法（声、声のトーン、視線、仕草、表情、サインなど）をくみ取り、本人の意思決定を最大限尊重できるように支援します。

意思の伝達ができるよう気持ちの代弁をしながら、お友達や職員と会話や動作を通じでふれあう場面を作ります。一緒に遊び、様々な集団活動をすることで、人と関わる機会を設けます。

人間関係・社会性

職員とのふれあいをたくさん行って信頼関係を築き、安心して過ごせる居場所になるよう努めます。同じ空間で輪になったり横に並んで一緒に活動を行い、友達との関わりを感じられる場面を作っていきます。

想いを伝えあったり相手の思いを理解する仲介を行い、自己を理解し友達に興味を持つ体験を重ねていきます。

積極的に公共施設などに出向き、社会の中で過ごす経験をしていきます。

家族支援

家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助を行い、家族と職員が共同して利用児の生活を支えていきます。また、子どもの支え方や食事の摂り方等の具体的な介助方法についての助言・提案を行います。

茶話会やお楽しみ会を企画し、保護者やきょうだい同士の交流の機会を提供します。

休校時の1日利用など、保護者の生活が確保されるサポートを行います。

移行支援

成長に応じて、就学や18歳以降の生活について情報提供を行い、相談支援事業所や他事業所と連携をとりながら、生活リズムの中で他の福祉サービスもスムーズに受けられるよう相談に乗っていきます。

地域支援、地域連携

地域の保育園、こども会、民生委員の方と交流を持ち、地域の中で過ごす機会を提供します。また、地域の中の公的な場へ出かけたりしています。こうした地域との連携が常に機能するよう、職員から地域への働きかけを大切にしています。

職員の質の向上

知識の習得、スキルアップのための研修を受けたり、資格取得支援、労働環境の改善などを行っています。

行事

各月のお誕生日・避難訓練・夏まつり、クリスマス会、もちつき、節分

公園や公共施設へのお出かけ、お楽しみ会（保護者、兄弟児も参加）

進級式